

第15回 定時株主総会

招集ご通知

日日	灶	П	中
IHI.	唯		叮叮

2025年1月29日(水曜日)午後2時受付開始:午後1時30分

開催場所

東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号 東京ウィメンズプラザ ホール (会場が前回と異なっておりますので、末 尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照 いただき、お間違えのないようご注意く ださい。)

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取 締役を除く。)7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名 選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面 (郵送) 又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限:2025年1月28日(火曜日)午後6時30分まで

目 次

 第15回定時株主総会招集ご通知········	1
株主総会参考書類	7
事業報告	21
連結計算書類	42
計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
監査報告	46

証券コード:9279

(発送日) 2025年1月14日

(電子提供措置の開始日) 2025年1月7日

株主各位

東京都渋谷区桜丘町 1番1号 渋谷サクラステージSHIBUYAタワー 株式会社ギフトホールディングス 代表取締役社長 田川 翔

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

〈当社ウェブサイト〉

https://www.gift-group.co.jp/ir/library/05 上記ウェブサイトにアクセスいただき、「2024年10月期」よりご確認ください。



〈東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)〉

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ギフトホール ディングス」又は「コード」に当社証券コード「9279」を入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR情報」を選択して「縦覧書類/PR情報」にある「株主総会招集通知/株主総 会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日のご出席に代えて、書面(郵送)又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら2025年1月28日(火曜日)午後6時30分までに後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

また、本株主総会の模様につきましては、インターネットによるライブ配信でご視聴いただけます。詳細につきましては、5頁に記載の「株主様向けライブ配信・質問方法のご案内」をご参照ください。

敬具

記

1. 日 時 2025年1月29日(水曜日)

午後2時(受付開始 午後1時30分)

2. 場 所 東京都渋谷区神宮前五丁月53番67号

東京ウィメンズプラザ ホール

(開催場所が過去に開催した場所と異なる場所となりましたのは、当社が2024 年6月3日に本店所在地を東京都町田市から東京都渋谷区に移転したためであり ます。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違 えのないようにご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項 1. 第15期(2023年11月1日から2024年10月31日まで)事業報告及び連結計 算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第15期(2023年11月1日から2024年10月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選仟の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い 申しあげます。
- ◎ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解の 程よろしくお願い申しあげます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社のウェブサイト及び東証 ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則 とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりまし たが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記 載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づ き、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」 「会社の支配に 「剰余金の配当等の決定に関する方針」 関する基本方針し
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会 計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部でありま す。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討 のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。議決権を行使する方法は、 以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提 出ください。

日時

2025年1月29日(水曜日) 午後2時(受付開始:午後1時30分)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛 否をご表示のうえ、ご返送くださ い。なお、賛否を表示せずに提出し た場合は、「賛」の表示があったも のとして取扱います。

行使期限

2025年 1 月28日 (火曜日) 午後6時30分到着分まで



インターネット等で議決権 を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否を ご入力ください。

行使期限

2025年1月28日 (火曜日) 午後6時30分入力完了分まで

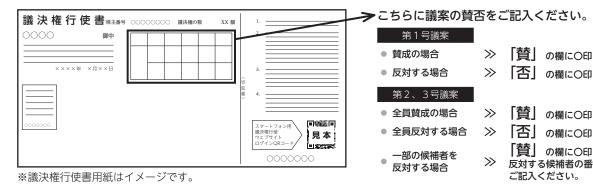
「否」の欄に〇印

ご記入ください。

| 貸 | の欄にO印をし、

反対する候補者の番号を

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り 扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱 いいたします。

-3 -

インターネット等による議決権行使のご案内

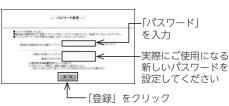
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

- **1** 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- ② 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力くだ さい。
- [**3**] 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご 入力ください。







※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合せ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル **0120-768-524** (受付時間 年末年始除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主様向けライブ配信・質問方法のご案内

本総会につきましては、ご出席を見合わせていただいた株主様が株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

また、ライブ配信を行うウェブサイトにおいて、事前質問をお受けしておりますので、是非ご利用ください。

- ※ライブ配信ならびに事前質問をご利用いただく場合は、次頁の注意事項を必ずご一読ください。
- 配信日時
 2025年1月29日(水曜日)午後2時から
- 2. アクセス方法

接続先:https://web.sharely.app/login/gift-group-15

<必要事項> 株主番号、郵便番号、保有株式数



- (1) 上記のURLをご入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- (2) 接続されましたら、お手許の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。
- ※議決権行使書用紙を投函する前に「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手 許にお控えください。
- ※ご不明点に関しては、下記URLより株主様向けFAQをご参照ください。 https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533
- ※当日操作に問題が生じた場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ窓口(バーチャル株主総会Sharely)】

電話番号: 03-6683-7661

受付時間:2025年1月29日(水曜日)午後1時から株主総会終了時まで

3. 事前質問の方法

「2. アクセス方法」に従ってログインしていただき、動画配信画面下部の「質問」ボタンを クリックし、質問フォームより報告事項及び決議事項に関する質問内容をご送信ください。

[事前質問受付期間] 2025年1月15日(水曜日)~2025年1月22日(水曜日)午後6時30分

- ※受付期間終了後にお送りいただいたご質問にはお答えできかねます。
- ※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。あらかじめご了承ください。

注意事項

- ・ライブ配信により株主総会の模様をご視聴いただくご視聴者さまにおかれましては、当日のご質問及び決議にご参加いただくことができません。また、動議を提出することもできません。
- ・議決権の行使につきましては、株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年1月28日(火曜日) 午後6時30分までに書面(郵送)又はインターネット等による事前行使をお願いいたします。
- ・ライブ配信により株主総会の模様をご視聴いただくご視聴者さまが、ご質問を希望される場合に は、インターネットによる事前質問をご利用くださいますようお願い申しあげます。
- ・当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の 乱れ及び一時中断などの通信障害ならびに配信のタイムラグ等が発生する可能性がございます。 当社はこれら通信障害によってインターネットによるライブ配信のご視聴者さまが被った不利益 に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・ライブ配信当日において、ご視聴者さまの環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音 声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
- ・ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等はご視聴者さまのご負担となります。
- ・映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じさせていただきます。
- ・本総会当日のライブ配信は議長及び当社役職員のみの撮影となっております。ご理解くださいま すようお願い申しあげます。
- ・その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。 https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては連結配当性向20%を目途とし、継続的・安定的に実施できるように努めております。

また、内部留保資金の使途につきましては、今後の変化の激しい経営環境の下で絶え間ない事業拡大を図ることを目的とし、中長期的な事業原資として利用してまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金9円 総額 179,684,100円 なお、中間配当金として当社普通株式1株につき金9円をお支払いしておりますので、当期年 間配当金は1株につき18円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年1月30日

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると 判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

	以神(文医術自は人のとも)であります。				
候補者番 号	(生年月日)	略歷、地位	立、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数	
1	再任 男性	【重要な兼職の開発本部長株式会社ギフ株式会社グロー 【取締役候補者・田川翔氏は、験、実績、見識あり、取締役と	ト代表取締役 ーウィング代表取締役 とした理由】 当社創業者であり、経営者として豊富な経 を有しております。当社の成長発展に適任で して当社の重要な事項の決定及び経営執行の 割を果たすことが期待できるため、取締役候	488,000株	

候補者番号	が 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	再任 男性 ・	1994年12月 有限会社ユートピア入社 有限会社石川商事入社 有限会社石川商事入社 表社工・トス社 同社店舗開発責任者兼直営店統括責任者 同社FC事業部統括責任者兼直営店統括責任者 同社FC事業部統括責任者兼直営店統括責任者 同社FC事業部統括責任者兼直営店統括責任者 同社FC事業部統括責任者兼直営店統括責任者 同社FC事業部統括責任者兼直営店統括責任者 同社FC事業部統括責任者兼直営店統括責任者 同社FC事業部統括責任者兼直営店統括責任者 同社FC事業部統括責任者兼直営店統括責任者 同社FC事業部統括責任者兼直営店統括責任者 四社FC事業部統括責任者表社フェーナル・スリー・フィート入村 同社取締役 当社取締役 当社取締役 当社取締役 当社取締役 当社取締役 は現任) 株式会社ファイナル・スリー・フィート代表取締役 株式会社GIFT USA INC. Representative Director (現任) のいまでは、保護である場所である。 Representative Director (現任) のいまでは、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本	1,252,000株 r

候補者番 号	が 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	再任 男性 藤 井 誠 二 (1980年9月22日生)	2001年 4 月 2005年 4 月 2005年 4 月 2005年 4 月 2009年 9 月 町田商店(現当社)入社 2012年 1 月 当社 調島商店店長 2014年 1 月 当社 専務取締役 2015年 1 月 当社 専務取締役 2016年 6 月 当社 専務取締役 直営店事業部長 2019年 8 月 株式会社の天王取締役 2016年 6 月 2021年 4 月 2021年 4 月 2021年 8 月 2022年11月 # 株式会社 2 1 1 2 2 2 2 4 5 月 2024年 5 月 2024年 5 月 2024年 1 月 2024年 5 月 2024年 5 月 2024年 5 月 2024年 5 月 2024年 6 月 2024年 1 2024年 2 2024年 1 2024年 2 2024年 1 2024年 2 2024年 1 2024年 2 2024年 2 2024年 2 2024年 2 2024年 3 2024年 2 2024年 3 2024年	90,414株

候補者番 号	が 氏 (生 年 月 日)	略歷、地位	☑ 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
		1984年 4 月 1993年10月 2003年 6 月 2005年10月 2015年 8 月 2016年 1 月 2016年 9 月 2022年 6 月 2022年 6 月 2024年10月 2024年12月 【重要式会保険部プフ 【取締にアイナン	セイコー電子工業株式会社(現セイコーインスツル株式会社)入社株式会社協和コンサルタンツ入社同社執行役員経営管理室長株式会社ファインディバイス入社同社取締役CFO日本マニュファクチャリングサービス株式会社(現nmsホールディングス株式会社)入社同社常務取締役コーポレート本部長地盤ネットホールディングス株式会社入社同社CFO兼執行役員管理本部長当社入社当社管理本部長当社取締役管理本部長当社常務取締役管理本部長当社常務取締役管理本部長当社常務取締役管理本部長の代表取締役(現任)上海吉福桃餐飲管理有限公司董事(現任)のIFT TORONTO INC. Director(現任)Machida Shoten Philippines Inc. Director(現任)Ramen Master Switzerland AG Director(現任)状況】	所有する当社の株式の数70,887株
			経営執行の監督に十分な役割を果たすことが 、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	が 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の 株式の数
5	再任 男性 ^{えのき} 恵 別 榎 正 規 (1981年9月10日生)	【取締役候補者 榎正規氏は、 また公認会計士 ております。こ 項の決定及び経	日之出監査法人(現けやき監査法人)パートナー 税理士法人日本橋経営会計コンサルティング 設立パートナー 当社入社 当社管理本部経営企画部長兼経理部長 当社取締役経営企画室長(現任)	63,875株

候補者番号	氏 (生年月日)	略歷、地位	、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
6	再任 男性 等 第 第 (1971年8月19日生)	1990年12月 2009年6月 2018年12月 2019年1月 2019年4月 2019年8月 2020年11月 2022年7月 2023年2月 【重要な兼職のな株式会社ギフト【取締役候補者と寺田三男氏は、分野において豊富れらを活かし、日本のでは	、フードマテリアル代表取締役 とした理由】 、当社において製造部門を統括しており、同 富な経験と幅広い見識を有しております。こ 取締役として当社の重要な事項の決定及び経 十分な役割を果たすことが期待できるため、	6,108株

	ふりがな			
候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歷、地位、	担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
7	再任 社外 独立 男性 党 俊 之 (1958年7月13日生)	1999年 2 月 株 ホ 1999年 6 月 2002年10月 2009年 6 月 2017年 7 月 2017年 7 月 2023年 1 月 2023年 1 月 当 【重要な兼職の状況ワタミ株式会社雇民と、商場発と、商場発と、商場発しておりままれる。 電子 できますの。 まず はの重要な事項の。	7タミ株式会社顧問(現任) 4社社外取締役(現任) 兄】	80,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 原俊之氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 原俊之氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
 - 4. 当社は、原俊之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
 - 5. 原俊之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。 なお、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 - 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の36頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。 なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 氏 名 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 所有す の株式	る当社
1989年7月 CSファースト・ボストン証券会社 (現クレディ・スイス証券株式会社) 投資銀行部門 1998年7月 ドイチェ証券株式会社 (現ドイツ証券株式会社) 資本市場部 2002年2月 HSBC証券株式会社プライベートエクイティ部 ポラリス・プリンシパルファイナンス株式会社 (現ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 マネージングディレクター ニューホライズンキャピタル株式会社 マネージングディレクター 弁護士登録 みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社企画管理部長 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 株式会社でラウドワークス 社外取締役 (現任) 株式会社クラウドワークス 社外取締役 (現任) ポラリス・キャピタル・グループ・株式会社(現任) ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 (現任) ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 (気の) ボラリス・キャピタル・グループ株式会社 (気の) ボラリス・キャピタル・グループ株式会社 (気の) ボラリス・キャピタル・グループ株式会社 (気の) ボラリス・キャピタル・グループ株式会社 (気の) まずは (現任) ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 (気の) まずは (現任)	O株

候補者 氏	名 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
番号(生年月	【重要な兼職の状況】 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ・株式会社 きらぼし銀行 リーガルカウンシル 株式会社クラウドワークス 社外取締役 ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 CSO兼法律顧問 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 香月由嘉氏は、弁護士としての高度かつ専門的な知識、投資会社においての豊富な職務経験及び他社での社外役員としての実績を有しております。これらを活かし、監査等委員である取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 また、同氏が選任された場合には、指名・報酬諮問委員と	の株式の数
	して当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客 観的・中立的立場で関与いただく予定です。	

候補者番 号	所 氏 (生年月日)	略歷、地位	こ、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
2	再任 社外 独立 男性 花 房 幸 範 (1975年5月10日生)	2007年 8 月 2009年 8 月 2015年 3 月 2015年 3 月 2016年 9 月 2017年 5 1 月 2018年 5 1 月 2019年 6 月 2020年 6 月 でプイザ等割のデッターでであるでであるである。 ででは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、こ	ングワークス株式会社代表取締役 ム株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社社外取締役(監査等委員) ある社外取締役候補者とした理由及び期待さ	O株

候補者 氏 名 略 歴 、	地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 所有する当社の株式の数
2001年 2004年 2008年 2011年 2012年 2017年 2018年 2017年 2018年 2022年 2022年 2022年 2022年 2023年 1958年11月14日生) 【監査等 れる役害 市施・経験を活かしの決定及できるだした。 また、して当社	〒4月 サントリー株式会社入社 ファーストキッチン株式会社常務取締役 同社代表取締役社長 1月 同社会長 1月 株式会社コメダ代表取締役社長 1月 一村 一村 一村 一村 一村 一村 一村 一

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 香月由嘉氏、花房幸範氏、及び布施義男氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 花房幸範氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行取締役でない役員(監査役)であったことがあります。
 - 4. 香月由嘉氏及び布施義男氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、 両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - 5. 当社は、香月由嘉氏、花房幸範氏及び布施義男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契

- 約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
- 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の36頁に記載のとおりです。 各監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保 険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で の更新を予定しております。
- 7. 当社は、香月由嘉氏、花房幸範氏及び布施義男氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

ご参考 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス (予定)

本招集ご通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

		田川翔	笹島竜也	藤井誠二	末廣紀彦	榎 正規	寺田三男	原 俊之	香月由嘉	花房幸範	布施義男
	属性	社内	社内	社内	社内	社内	社内	独立社外	独立社外	独立社外	独立社外
	性別	男性	男性	男性	男性	男性	男性	男性	女性	男性	男性
	役職	代表取締役 社長	取締役 副社長	専務取締役	常務取締役	取締役	取締役	取締役	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員
		経営総括	プロデュース 事業統括	直営店事業 統括	管理本部長	経営企画 室長	製造本部長	_	監査等委員	特定監査等 委員	監査等委員
主	たる管掌分野等	(株)ギフト 指名・報酬 諮問委員	GIFT USA FRANCHIS E INC. GIFT EUROPE AG	GIFT USA INC. 上海吉福桃餐飲 管理有限公司 GIFT TORONTO INC.	㈱ギフトダ イバーシテ ィソリュー ション	-	㈱ギフトフ ードマテリ アル	-	指名・報酬 諮問委員	指名・報酬 諮問委員	指名・報酬 諮問委員
	企業経営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	財務・会計				0	0		0	0	0	0
_	法務・ ガバナンス				0	0		0	0	0	0
般分	人事・労務			0	0				0		0
野	MA・金融・IR	0			0	0			0	0	
	グローバル		0		0	0			0		
	IT • DX					0				0	
	ESG				0	0	0		0		0
ビジ	商品開発・ 業態開発	0	0	0			0	0			0
	立地開発	0	0	0							
ネ ス 分	店舗オペレー ション	0	0	0			0	0			0
野	製造・ 品質管理						0	0			

以上

第15期 事業報告

(2023年11月 1 日から) (2024年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍前の正常な経済活動を取り戻しつつも、外国為替市場においては歴史的な円安が続き、輸入産品の価格高騰に端を発するインフレが進む 状況下で推移してまいりました。

国内景気は、個人消費がコロナ禍で積み上がった過剰貯蓄の取り崩し等により、コロナ禍前の水準を取り戻す堅調な動きを見せておりますが、円安状況が継続する中で輸入産品の物価高の影響が少なからず生じていることから、回復基調は緩やかなものとなっております。一方、企業収益は、現下の円安状況を追い風として輸出企業の業績が堅調に推移しており、当連結会計年度における株式市場においては、日経平均株価がバブル崩壊前の1989年に付けた最高値を本年2月に34年ぶりに更新し、さらに7月には42,000円台の史上最高値を付ける等、国内景気の回復を期待させる状況も見え始めました。こうした経済状況の中で日銀は、3月にゼロ金利を解除し、7月には政策金利を0.25%に引き上げる施策を打ち出しましたが、8月に日経平均株価が史上最大の下げ幅を記録する等、株式市場へ影響を及ぼすこととなりました。

輸出入においては、為替市場において円安が継続していることから、円換算ベースの金額では輸出、輸入ともにコロナ禍前の水準を上回っております。輸出は、年初に発覚した一部自動車メーカーによる認証不正問題が生産停止、出荷停止等のマイナス影響を及ぼしたものの、年央にかけて各種停止措置が解除されたことによりその影響が限定的なものとなりましたが、当連結会計年度を通して製造業全体としては低調に推移することとなりました。輸入は、資源価格の値上がり、円安による輸入産品の価格押上げの影響により、輸入インフレを引き起こす状況にあります。そうした中で賃金は、深刻な人手不足に悩まされる宿泊、飲食等のサービス業を始め各産業において賃上げ圧力が高まっており、失業率が低水準で横ばいに推移する中、好調な企業業績を背景に大幅な賃上げを断行する企業が多数現れております。今春闘においては、ベースアップと定期昇給を合わせた平均賃上げ率は昨年を上回り、1991年以来33年ぶりに5%を超えることになりました。しかしながら、こうした賃上げ状況にあっても、インフレが進む環境下では実質賃金の減少を招き、個人消費の下振れリスクを依然としてはらんでおります。

こうした状況下、内閣府が発表した2024年7~9月期の国内総生産(GDP)速報値(物価変動の影響を除いた実質の季節調整値)は、前期比0.2%増(年率換算0.9%増)と2四半期連続のプラス成長となりました。当該GDP速報値の押し上げは、前述の一部自動車メーカーにおける認証不正問題に伴う生産減少の反動に加え、所得環境の改善、政府の定額減税の実施等に

よりGDPの半分以上を占める個人消費が回復したことに起因しております。また、本年10月の訪日外国人客は、日本政府観光局(JNTO)によると単月として過去最高の331万人を記録し、前年同月期比31.6%増(コロナ禍前の2019年10月比32.7%増)となっており、円安の影響により日本の物価が外国人観光客にとって割安になったことから旅行費、宿泊費等への支出が増加しており、当該インバウンド消費の好調さもGDPの押上げに貢献いたしました。今後、現下の円安環境が継続し、訪日外国人の更なる増加、旅行単価の上昇や滞在日数の長期化がなされれば、2019年に訪日外国人の3割以上を占めていた訪日中国人もコロナ禍前の8割近い水準まで回復してきていることから、さらなるインバウンド消費の増加が期待できる状況にあります。

一方、世界に目を向けると、2022年2月のロシアのウクライナへの軍事侵攻から2年半以上が経過してもなお依然として終戦の糸口が見つからないロシア・ウクライナ戦争、また2023年10月に勃発し、現在も緊張が続くイスラエルとハマスの軍事衝突問題等、大規模紛争が解決されないままの状況にあります。そうした中で先進各国においてはインフレが進行しており、これに対して欧米の中央銀行はこれまで金利引き上げにてインフレ抑制を図る等、先進各国の景気を維持してまいりましたが、ここにきて、金利引き下げを検討、実施する状況に至っております。

米国においては、米商務省が発表した2024年7~9月期の国内総生産(GDP)速報値が年率換算で前期比2.8%増と前四半期の成長基調を維持し、10四半期連続でプラス成長となりました。GDPの7割近くを占める個人消費が前期比3.7%増と好調に推移しているものの鈍化傾向も見え始めております。飲食を中心としたサービス消費がコロナ禍前の水準に戻りつつありますが、米国の中央銀行であるFRB(米連邦準備制度理事会)は、依然として高金利が継続する中で経済活動の鈍化が予想されることから、2024年9月に開催した米連邦公開市場委員会(FOMC)においてフェデラルファンド(FF)金利の誘導目標を0.5%下げ、4.75%~5.00%とする決定をしました。このようにインフレ抑制のために積極的に行ってきた政策金利のコントロールもGDP成長率が低下傾向にあること等により、利下げを実施することとなりました。

また、中国においては、中国国家統計局が発表した2024年7~9月期の国内総生産 (GDP) 速報値が物価の変動を調整した実質で前期比4.6%増(2024年1~9月期の9カ月間 累計でのGDP速報値は前期比4.8%増)と政府目標の5.0%を下回る結果となりました。コロナ 禍後、外食、娯楽、観光等のサービス消費が持ち直したものの、依然としてコロナ禍前の力強 い経済成長が果たせていない状況にあり、その背景としては、個人消費の停滞と不動産市場の悪化が上げられております。中国政府が中央・地方政府債務残高の膨張回避を重視していることから、大規模な財政拡張には消極的な姿勢を示しており、経済成長が鈍化することとなりました。

こうした経済環境下、当社グループの属する外食産業は、国民生活がコロナ禍前の正常さを

取り戻しつつある中で旅行、宿泊、飲食といったサービス消費が堅調な回復を図りつつあることから追い風の状況に移行しております。特に政府が各種入国管理規制を撤廃させたことにより、訪日外国人数が急回復しており、今後、一層のインバウンド需要の拡大が期待されております。足元の円安傾向も継続していることから、インバウンドビジネスにおいては、絶好のチャンスが到来している状況と言えます。一方で現下の雇用情勢は、労働逼迫の厳しい状況をもたらしており、外食産業においては、人手不足解消に向けての賃上げが不可避な状況に至っており、非正規労働者(パート、アルバイト)の時給も最低賃金の改訂等、上昇傾向にあります。

このような外食産業を取り巻く経営環境において、当社グループはコロナ禍前との対比において既存店売上高等の業績を堅調に伸長させており、加えてコロナ禍においても当社グループのラーメン業態の競争力を信じ、出店ペースを一切緩めなかったことがアフターコロナの成長軌道をより高いものといたしました。特に当社グループのラーメン業態力の評価を高めることとなったのが2022年6月に東京駅八重洲地下街にオープンさせた東京ラーメン横丁であります。複数資本のラーメン店を一堂に会する他の複合ラーメン施設(ラーメンコンプレックス)とは異なり、当社グループだけで繁盛7業態を展開できていることが高い評価につながっていると考えます。東京ラーメン横丁は、当連結会計年度においてもなお、各店舗ともに月間最高売上記録を更新する等、現在においてはコロナ禍期間も含めた数年にわたる当社グループの投資戦略、業態開発の成功を物語る施設となっております。さらに当社グループは、当該施設への複数店舗出店を成功に導いた業態開発力をさらに高めるべく、ラーメンマーケットにおけるマーケティング力、商品開発力の一層の強化を図り、今後も数多くの競争力ある業態を創り出し、有力マーケットに対して複数業態での新規出店を進めてまいります。

このように当社グループは、どのような経営環境であっても、これまで安定的な事業拡大を図ってきており、横浜家系ラーメン業態の「町田商店」、ガッツリ系ラーメン業態の「豚山」、油そば業態の「元祖油堂」といった競争力のある業態、ブランドに留まらず、次なる業態、ブランドの開発を常に進めながら、駅近立地、ロードサイド立地、商業施設内立地とあらゆるジャンルの出店立地を精力的に模索し、事業拡大を図ってまいりました。とりわけ、当連結会計年度において株式会社幸楽苑と交わした21店舗に及ぶ店舗継承契約を出店加速の追い風にしてまいりました。また、当社グループは、事業拡大に向けた各種取組みを進める一方、当連結会計年度においては、人件費等の運営コストの値上がりに対し、直営店舗にて提供する商品価格を見直さざるを得ない状況となり、採算確保のために最低限の価格転嫁(一部値上げ)を行ってまいりました。しかしながら、当該値上げによるマイナス影響は、現時点では確認されておらず、現在の積極的な新規出店状況においても既存店の来店客数の減少には繋がっていないという予想以上の好結果を生みだしております。

さらに、当社グループ直営店並びにプロデュース店への供給体制についてもビジネス効率、 BCP(事業継続計画)等の総合的観点から、ここ数年、立地、生産品目等、生産体制の戦略的 見直しを図っており、当連結会計年度においては、その一環として当期より生産を開始した神 栖製麺工場(茨城県神栖市)が順調に生産数量を増やしております。この結果、製麺工場 4 拠点、チャーシュー工場 1 拠点、スープ工場 1 拠点と国内 6 工場体制がより強固なものとなりつつあります。当社グループでは、戦略的SCM(サプライチェーンマネジメント)の視点をもって物流効率、物流コスト、物流リードタイムの大幅改善を進めており、前年までに関東、中京・関西に物流倉庫を配備し、さらに、北関東・東北物流センターを新規開設する等、生産体制、物流体制の絶え間ない見直しを進めてきたことにより、直営店舗、プロデュース店舗に対して効率的な後方支援体制を整えるに至っております。また、当連結会計年度においては、店舗での提供商品の品質安定化を目指したIH機器への切り替えを順次進めるとともに、店舗内オペレーション、お客様の快適性を増すための店舗改装を積極的に行ってまいりました。

加えて、2024年6月に当社グループの創業の地である東京都町田市から若者が集う東京都 渋谷区にある駅直結のサクラステージに本店所在地を移し、国内1,000店舗、海外1,000店舗 の出店に向けての第二創業期に臨む強い意思表明を行いました。当社グループが出店する各種 業態は、大幅な増店の中でも昨年度の既存店売上高および客数を維持する状況にありますが、 最大の懸案は、新規出店加速、既存店の店舗クオリティ維持を両立させるための適正人員数を 労働市場から遅滞なく確保していけるかという点であり、そのためにも渋谷に本社を構え、人 材確保を適時適切に図っていく所存です。

以上のように、直営店やプロデュース店の出店戦略に留まらず、生産体制、物流体制、本社体制においてもグループ力強化を図ってまいりました当社グループは、コロナ禍前の正常さを取り戻した経済環境においても従業員の雇用確保、積極的な新規出店等、他の飲食業者と一線を画した事業活動を展開することができ、堅調な業績を確保することとなりました。当連結会計年度におきましては、国内の直営店、プロデュース店ともに店舗数を増加させることにより、売上拡大を図ることができました。

以上の結果、売上高28,472,954千円(前期比23.9%増)、営業利益2,909,253千円(前期 比23.7%増)、経常利益2,972,177千円(前期比22.6%増)、親会社株主に帰属する当期純 利益1,875,631千円(前期比17.4%増)となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業が単一セグメントであることから、事業の概況については以下のとおり事業部門別に示します。

(直営店事業部門)

国内直営店事業部門においては、当連結会計年度を通じて積極的な出店を続け、直営店41店舗の新規出店を果たしましたが、出店ビルの建て壊し等のやむを得ない事情により立ち退きを余儀なくされた既存店3店舗の撤退を差し引き、38店舗の純増となりました。当該期間における直営店の新規出店は、主力である横浜家系ラーメン業態の「町田商店」で23店舗、ガッツリ系ラーメン業態の「豚山」で5店舗、油そば業態の「元祖油堂」で9店舗、その他業態で4店

舗とバランスよく行うことができました。

当連結会計年度におきましては、「町田商店」ブランドにてロードサイド店19店舗、駅近店 3店舗、ショッピングセンター内1店舗を出店いたしました。ロードサイド店としては、全国にバランスよく出店することができ、関東地方11店舗(千葉県5店舗、神奈川県2店舗、埼玉県2店舗、群馬県2店舗)、東北地方4店舗(宮城県1店舗、岩手県1店舗、新潟県2店舗)、関西地方1店舗(大阪府1店舗)、中部地方3店舗(愛知県3店舗)の出店となりました。また、駅近店としては、小田急線新百合ヶ丘駅、JR横浜線と横浜市営地下鉄が交わる中山駅、JR中央線、総武線と東京メトロが交わる四ツ谷駅にそれぞれ出店し、地域のお客様より好評を博すラーメン店としてのスタートを切ることができております。さらに相鉄いずみ野線ゆめが丘駅直結の大規模複合商業施設「ゆめが丘ソラトス」へ当社2店舗目となるショッピングセンター内出店を果たしました。

「町田商店」に次ぐ第2ブランドであるガッツリ系ラーメン業態の「豚山」では、当連結会計年度において、ロードサイド店2店舗、駅近店3店舗を出店いたしました。ロードサイド店としては、埼玉県さいたま市、静岡県静岡市にそれぞれ出店いたしました。「豚山」のロードサイド店は、前期より出店を開始しており、駐車場を完備したロードサイドの本格的ガッツリ系ラーメン業態として、どの店舗も一定のご評価をいただいており、新たな顧客ニーズを発掘することとなりました。また駅近店としては、ビッグターミナル駅である北千住駅、新幹線が停車する名古屋駅、さらには豚山1号店である町田店の近隣に町田2号店を出店いたしました。

さらに当連結会計年度では、新規出店時に店舗のインフラ上の制約を比較的受けにくいブランドであり、当社グループの第3ブランドの地位を確立しつつある油そば業態の「元祖油堂」を首都圏の駅近エリアに9店舗出店いたしました。出店先は、東京メトロ日比谷線の神谷町駅、JRと東京メトロ日比谷線が交錯する恵比寿駅、JR、小田急線、江ノ島電鉄(江ノ電)が通る藤沢駅、JR田町駅、JR国立駅、繁華街である新宿歌舞伎町、六本木と多岐にわたり、さらには町田商店本店の近隣地域、元祖油堂1号店である横浜本店の近隣の横浜駅にもそれぞれ出店いたしました。当該業態は、当社グループの直営店、プロデュース店が数多く出店している横浜家系ラーメン業態、ガッツリ系ラーメン業態とは趣向の異なる業態であることから、出店時の調整が比較的容易であり、且つオフィス立地において十分に競争力がある業態ゆえ、「元祖油堂」は、これまで出店の制約を受けていた東京23区内を始めとする都心エリアに積極出店を叶える強力なブランドとなりつつあります。

また、当社グループでは、従前より新商品、新業態の開発に対しても商品開発部門を中心に各種テーマへ積極的に取り組んでおり、町田商店、豚山、元祖油堂に次ぐ第4ブランドとなる競争力のあるブランドの開発を精力的に進めております。当連結会計年度においては、その他業態として4店舗の出店をいたしました。

海外直営店事業部門においては、これまで「E.A.K. RAMEN」ブランドの横浜家系ラーメン

業態にて米国ニューヨーク州にのみ店舗展開をしてまいりましたが、当連結会計年度では本年9月、中国上海市に中国1号店として「町田商店」をオープンさせることになりました。また米国では、ニューヨークにのみ3店舗を出店しており、路面店2店舗、ペンシルベニア駅のフードコート1店舗を運営しております。フードコート店は、当社グループとして初めての出店形態でありましたが、ペンシルベニア駅が全米1位の乗降客数を誇り、近隣に2万人収容のスポーツアリーナと、5千人収容のシアター等が設置されており、加えてプロバスケットボール、プロアイスホッケーの試合が開催されるマディソンスクエアガーデンに近接する集客力の高いエリアでもあることから、路面店2店舗の売上を凌ぐ繁盛店となっております。当該出店の成功は、今後の米国での直営店事業の展開における分水嶺となったことから、今後の事業展開に期待を抱かせるものとなりました。以上の結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、直営店227店舗(国内223店舗、海外4店舗)、業務委託店9店舗、合計236店舗となりました。また、直営店事業部門の売上高は23,962,935千円となりました。

(プロデュース事業部門)

国内プロデュース事業部門においては、既出店地域においてこれまで通り、商圏における潜在需要試算に基づく出店ルールに従ってプロデュース店と直営店との間できめ細かく調整を行いながら、出店を進めてまいりました。未出店地域においては、当社グループとして直営店を出店させる予定のない地域については、新規オーナーの開拓を精力的に行ってまいりました。既存プロデュース店は、アフターコロナの現在の経営環境において業績回復、拡大が顕著に図られており、当連結会計年度においては、各既存プロデュース店ともに堅調な業績を残すこととなりました。これまで当社グループ直営店の成功ノウハウをもとにきめ細かく支援してきた成果が現れることとなりました。また、当社グループが開発した新業態を既存プロデュース店オーナーが自ら展開することを検討する場面も増えてきており、これまでの横浜家系ラーメン業態を中心としたプロデュース事業に加え、新業態では当社グループの展開するブランド名(同一の屋号)でのFC事業も前期より開始いたしました。このようにプロデュース事業部門においては、事業ラインナップの充実化を進め、より付加価値の高い提案活動を展開できるよう各種準備を進めてまいりました。

海外プロデュース事業部門においては、既存オーナーの出店意思を確認しながら新規出店地域の検討を行い、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても出店支援を進めております。また、前期より「Machida Shoten(町田商店)」の店舗名でのFC事業を本格的に展開し始めております。特に東南アジアにおいて「Machida Shoten(町田商店)」に対する出店要請は高く、当社グループではフランチャイズパートナーとの出店交渉を戦略的に進めてきており、この結果、現在、タイ1店舗、ベトナム3店舗、カンボジア1店舗、フィリピン1店舗、香港1店舗、韓国1店舗の出店を叶えることとなりました。このように、FC事業は、東南アジアにて順調にスタートすることができ、各国のフランチャイジーとのFC契約締結も進んでいる

ことから、今後も北米、アジア等において「Machida Shoten(町田商店)」のブランドを中心としてFC事業にかかる営業活動を積極的に展開してまいります。

以上の結果、当社グループがプロデュースする店舗数は、当連結会計年度に26店舗の純増となり、結果、プロデュース店は国内540店舗、海外14店舗、FC店は国内11店舗、海外9店舗、合計574店舗となりました。また、プロデュース事業部門の売上高は4,510,018千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、規模拡大を目的とした海外を含む直営店の新規出店や工場における機械設備の増強、本社移転の実施等に伴い、設備投資総額4.286.497千円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として 2,520,000 千円の調達を実施いたしました。なお、当連結会計年度末における長期借入金残高(1年以内返済予定の金額を含む) は、3,985,381千円、短期借入金残高は14,619千円です。

また、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式の発行に伴い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ 27,246千円増加しております。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 重要な組織再編等の状況

- ① 当社は、2024年4月17日付で当社の連結子会社であるGIFT EUROPE AGを設立いたしました。
- ② 当社は、2024年6月26日付で当社の連結子会社である上海吉福桃餐飲管理有限公司を設立いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	2	चे च	第12期 (2021年10月期)	第13期 (2022年10月期)	第14期 (2023年10月期)	第15期 (当連結会計年度) (2024年10月期)
売	上	高	(千円)	13,474,995	17,015,009	22,982,625	28,472,954
経	常 利	益	(千円)	1,748,254	2,442,777	2,424,467	2,972,177
1	社株主に る 当 期 純 :		(千円)	1,076,198	1,538,232	1,597,276	1,875,631
1株	当たり当期紅	机益	(円)	54.10	77.23	80.11	93.98
総	資	産	(千円)	8,277,456	9,905,133	12,527,470	17,099,675
純	資	産	(千円)	4,116,387	5,432,061	6,772,048	8,377,551

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
 - 2. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第12 期 (2021年10月期) の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を 算定しております。
 - 3. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第13期 (2022年10月期) の期首から適用しており、第13期 (2022年10月期) 以降に係る各数値 については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区		2	<i>चे</i>	第12期 (2021年10月期)	第13期 (2022年10月期)	第14期 (2023年10月期)	第15期 (当事業年度) (2024年10月期)
営	業	収	益	(千円)	9,222,396	3,744,752	5,156,104	6,576,215
経	常	利	益	(千円)	1,677,478	1,585,007	1,797,383	2,262,754
当	期	純 利	益	(千円)	1,110,791	945,051	1,176,655	1,401,916
1 杉	当たり	り当期純	利益	(円)	55.85	47.45	59.02	70.25
総		資	産	(千円)	7,682,976	10,430,002	11,289,341	15,362,418
純		資	産	(千円)	4,580,726	5,213,521	6,098,354	7,195,392

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
 - 2. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第12期(2021年10月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3. 当社は、2021年8月1日に持株会社体制へ移行しております。そのため、従来売上高としておりました表記を第13期(2022年10月期)より営業収益に変更しております。
 - 4. 第13期の経営指標等の営業収益の大幅な変動は、2021年8月1日に持株会社体制へ移行したことによるものです。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資 比率(%)	主要な事業内容
GIFT USA INC.	9,000千バル	直接 100.0	米国における店舗運営
株式会社ラーメン天華	3,000千円	直接 100.0	国内店舗運営
株式会社ギフトフードマテリアル	5,000千円	直接 100.0	ラーメン食材の製造販売
株式会社Amazing	5,000千円	直接 100.0	国内店舗運営
株式会社ギフト	10,000千円	直接 100.0	国内店舗運営
株式会社ギフトダイバーシティソリューション	1,000千円	直接 100.0	障がい者雇用の特例子会社
GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD.	2,000千バーツ	直接 49.0	タイ国におけるFC事業管理
株式会社Craft	1,000千円	直接 100.0	国内店舗運営
GIFT EUROPE AG	1,000千CHF	直接 100.0	欧州における事業管理
上海吉福桃餐飲管理有限公司	4,500千元	直接 100.0	中国における店舗運営

- (注) 1. 2024年4月17日付で当社の連結子会社であるGIFT EUROPE AGを設立いたしました。
 - 2. 2024年6月26日付で当社の連結子会社である上海吉福桃餐飲管理有限公司を設立いたしました。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、国内事業のオーガニックな成長と海外事業の積極的な展開により、中長期目標として「世界中に最高のラーメンをお届けできる企業」を目指しており、2027年10月期を最終年度とする中長期計画では、国内事業の安定的な成長を基盤としつつ、海外事業を一層強化し、収益の柱へと成長させることを目指してまいります。

① 人材確保に向けた取り組み

当社グループの属する外食産業においては、人手不足による人材の奪い合いや人件費の上昇など、人材の確保及び定着に対して厳しい状況が続いております。こうした状況下、当社グループでは採用力強化のため本社移転を行い、キャストから正社員への登用強化や外国人採用を推進するとともに、離職率低下に向けた施策として賃金引き上げ、店内労働環境の整備、残業制度の改善に取り組んでおります。また、外国人材向けの教育システムを整備するなど教育システムの改良を進め、さらに1店舗当たりの社員数の見直しを含めた店舗運営体制の再検討を行うことで、働きやすい環境の整備と従業員満足度の向上を図り、新規出店を支える人材の確保と定着を実現してまいります。

② 製造・購買・物流体制強化に向けた取り組み

当社グループは日本国内各地に直営店舗やプロデュース店舗を多数有しておりますが、国内では地震、台風、豪雨などの大規模な自然災害が多く発生する状況にあります。また、今後も積極的な直営店舗やプロデュース店舗の出店を継続するためには、より一層の製造体制の強化が必要になってまいります。こうした状況下、BCPの観点から工場立地や生産品目など生産体制の絶え間ない見直しを進めるとともに、店舗拡大に伴う仕入れ量の増加によって配送効率が高まることで仕入れ条件の良化や物流コストの低減を実現し、コスト負担を抑えながら配送品質も向上させております。また、配送頻度の増加(365日・翌日納品対応)により限られた在庫スペースしか持たない店舗のオペレーション改善を推進し、製造コストの削減や製造品質の向上を通じて、コストパフォーマンスの向上も図っております。今後もこれらの施策により、積極的な店舗出店を支える強固な製造・配送体制を構築してまいります。

(8) 主要な事業内容(2024年10月31日現在)

① 直営店事業部門について

直営店事業部門は国内直営店事業部門と海外直営店事業部門で構成されております。

国内直営店事業部門では、主力の「町田商店」をはじめとする様々なラーメンジャンルの直営店舗を運営することで、ブランド構築力を高め、繁盛店となるブランドを作り上げるとともに、お客様の多様な好みに対応できる体制を整えております。これにより、単一の業態に依存せず、幅広い顧客層を取り込み、収益の安定化を図る強みを有しております。

また、自社が開発した麺、タレ、スープ、餃子、並びにチャーシューといった主要食材を自社工場などで製造しており、安定供給体制を構築することで、駅近、ロードサイドといった立地特性を問わず繁盛店を実現しており、他社が繁華街やビジネス立地、あるいはロードサイドに特化する中、当社グループでは立地を選ばない運営ノウハウを確立し、幅広いエリアで出店可能な強みを有しております。

さらに、本格的なラーメン専門店の味を安定して提供するため、スープ作りにおいて「豚骨、鶏骨等の生ガラを入れてスープを焚き続けること」「そのスープをお客様に提供し続けること」「スープの量と味を保ち続けること」の克服が必要ですが、当社グループではスープ生産の多くを品質管理の行き届いた自社工場などで製造することにより、以下のようなメリットを享受しております。

- ・廃棄ロスが少ない
- ・スープ職人の養成が必要ない(出店による人的制約を受けない)
- ・水道光熱費が安い
- ・出店立地の制約を受け難い(生ガラを焚きだす場合、匂いの問題から立地が制限される) なお、当社グループでは、直営店のほかに経営リスクを委託先が負う業務委託店形式による 店舗も有しております。

一方、海外直営店事業部門では、国内直営店事業部門で培ったノウハウを活かし、出店国の飲食事情や味覚を考慮しながら横浜家系ラーメンを海外市場で提供しております。現在はアメリカ及び中国に展開しており、ラーメン店運営にとって重要な麺、タレ、スープなどの食材は、麺は国内自社製麺と同等の品質が保持されている製麺メーカーから、タレは国内OEM委託メーカーから、スープは米国国内の委託メーカーから、それぞれOEM供給を受けることで品質の均一化と安定供給を実現しております。これにより、海外においても高品質なラーメンを提供する体制を構築し、グローバル市場での事業展開を加速しております。

② プロデュース事業部門について

プロデュース事業部門は、新規にラーメン店を開業予定の店舗オーナーからのプロデュース依頼を受け、当社グループの直営店における運営ノウハウ(店舗設計、店舗内サービス、メニュー、仕入ルートなど)を店舗立上支援のために原則、無償で提供しております。また、店舗立上後から一定期間経過後は、プロデュース店オーナーからの要請に基づき、店舗運営ノウハウに基づくコンサルティングサービスを原則、有償で提供しております。

なお、店舗開発や運営等にかかる保証金、加盟料、ならびに経営指導料(ロイヤリティ)等はプロデュース店オーナーから原則、収受しておりません。それらに代わり「取引基本契約」を締結し、当社グループのPB商品を継続的に購入し、同店にて使用してもらうビジネスモデルを展開しております。

また、当社グループでは、直営店で使用するOEM供給を受けたスープやタレといったPB 商品をプロデュース店にも供給しており、生産委託するロット数を増加させコスト削減を図っております。

さらに、当社グループが開発した新業態を既存プロデュース店オーナーが自ら展開することを検討する場面も増えてきており、国内では、これまでの横浜家系ラーメン業態を中心としたプロデュース事業に加え、新業態では当社グループの展開するブランド名(同一の屋号)でのFC事業も開始しております。海外においても「Machida Shoten(町田商店)」の店舗名でのFC事業を東南アジア地区にて本格的に展開しております。

(9) 主要な営業所及び工場 (2024年10月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都
直営店舗	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、栃木県、宮城県、山形県、 岩手県、福島県、群馬県、新潟県、静岡県、愛知県、岐阜県、 三重県、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、岡山県
工場	神奈川県、兵庫県、茨城県

(10) 従業員の状況 (2024年10月31日現在)

事業部門の名称	従業員数		前期末比増減		
直営店事業部門	455名 (*	1,596名)	4名増	(414名増)	
プロデュース事業部門	20名	(一名)	5名増	(2名減)	
全社 (共通)	168名	(66名)	29名増	(5名増)	
合計	643名 (1	1,662名)	38名増	(417名増)	

(注) 従業員数は、就業人員であり、()内にパート及びアルバイト (1日8時間換算)を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先(2024年10月31日現在)

借入先	借入残高(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,340,000
株式会社三井住友銀行	1,115,000
株式会社みずほ銀行	645,000
株式会社りそな銀行	253,846
株式会社横浜銀行	246,794
株式会社七十七銀行	91,650
株式会社北陸銀行	86,672
株式会社静岡銀行	76,358
日本生命保険相互会社	58,000
みずほ信託銀行株式会社	48,380
株式会社千葉銀行	38,300

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年10月31日現在)

① 発行可能株式総数 64,000,000株

② 発行済株式の総数 19,965,684株 (うち自己株式784株)

(注) 発行済株式の総数は、譲渡制限付株式報酬としての普通株式の発行により17,900株、ストック・オプションの行使により3,200株、それぞれ増加しております。

③ 株主数 14,139名

④ 大株主

株主名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社グローウィング	8,800	44.08
笹島竜也	1,252	6.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	938	4.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	725	3.63
THE BANK OF NEW YORK 133652	530	2.66
田川翔	488	2.44
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	250	1.26
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	182	0.91
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381593	174	0.87
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	164	0.83

- (注) 持株比率は自己株式 (784株) を控除して計算しております。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況 当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)4名に対して譲渡制限 付株式の付与のため、2024年2月29日付で普通株式13,100株を発行いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況 記載すべき事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 記載すべき事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2024年10月31日現在)

E	氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
			開発本部長
田川	翔	代表取締役社長	株式会社ギフト代表取締役
			株式会社グローウィング代表取締役
			株式会社ギフトプロデュース事業部長
			GIFT USA FRANCHISE INC. Representative Director
	辛业		GIFT EUROPE AG Representative Director
色島	竜也	取締役副社長	GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD.
			Representative Director
			Machida Shoten Philippines Inc. Representative Director
			直営店運営本部長
			人財開発本部長
		専務取締役	株式会社ギフト直営店事業部長
藤井	誠二		GIFT USA INC. Representative Director
脉升	弧 —		上海吉福桃餐飲管理有限公司董事長
			GIFT TORONTO INC. Representative Director
			株式会社Amazing代表取締役
			株式会社Craft代表取締役
末廣	紀彦	 常務取締役	管理本部長
小 展	心沙	市初为4次州川久	株式会社ギフトダイバーシティソリューション代表取締役
榎	正規	 取締役	経営企画室長
1支	止 炕	4X4071又	
			製造本部長
寺田	三男	取締役	巻屋本品段 株式会社ギフトフードマテリアル代表取締役
			The second secon
原	俊 之	取締役	ワタミ株式会社顧問
			株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ・株式会社きらぼし銀行
	巾吉	嘉 取締役(監査等委員)	リーガルカウンシル
香月	由嘉		株式会社クラウドワークス社外取締役
			ポラリス・キャピタル・グループ株式会社CSO兼法律顧問

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
花房 幸範	取締役(監査等委員)	アカウンティングワークス株式会社代表取締役 ペプチドリーム株式会社社外取締役(監査等委員) アイザワ証券グループ株式会社社外取締役(監査等委員)
布施 義男	取締役(監査等委員)	

- (注) 1. 取締役 原俊之氏並びに取締役(監査等委員)香月由嘉氏、花房幸範氏及び布施義男氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員)花房幸範氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 監査等委員会設置のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
 - 4. 当社は、社外取締役原俊之氏、香月由嘉氏、花房幸範氏及び布施義男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役及び社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を当該保険契約により保険会社が塡補するものであり、1年毎に契約更新しております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年10月16日の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会

へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針と決定された報酬等の内容が整合していること、並びに指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の固定報酬は基本報酬並びに非金銭報酬等により構成され、変動報酬は業績連動報酬等として賞与を支給しております。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬として支払われる現金報酬は取締役の役位毎に報酬ゾーンを設定しており、各役位における役割等を勘案して当該報酬ゾーンの中で決定しております。

C. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等として支給される賞与は、単年度の業績達成度を勘案して決定しております。業績達成度は期初に定め、開示する売上高、営業利益、経常利益、当期純利益によって 達成度を算定しております。

また、報酬の算定は、上記達成度合に応じて定める係数を各取締役の基本報酬に乗じて算定しております。

d. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は主に株式報酬であり、譲渡制限付株式報酬(以下、「RS」という。)制度に基づき決定しております。当社のRS制度は、当社の中長期的な企業価値向上に対する取締役のインセンティブ機能化並びに株主との利害の共有を目的として制度化いたしました。また、RSの譲渡制限期間は30年としており、譲渡制限期間中に正当な事由により、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれの地位をも退任(死亡による退任を含む。)し、RS制度の受給資格を喪失した場合には、役務提供期間に応じて期間按分されることとしております。なお、譲渡制限期間中も株式に係る議決権の行使その他の株主権の行使をすることができるものとしております(配当金に関する税金については、本人負担としております)。

e. 報酬等の割合に関する方針

現金報酬と非金銭報酬等の割合は、概ね10~20:1 (基本報酬に占める非金銭報酬等の割合を5~7%程度)と定めております。

f. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬は在任中に毎月定期的に支払うこととし、賞与は毎年、一定の時期に支給することとしております。

g. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

個別の役員報酬の額は、株主総会にて決議された総枠の中で、取締役については委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、取締役(監査等委員)については取締役(監査等委員)の協議にて決定しております。また、取締役に関する報酬制度、報酬枠、報酬額、業績評価に基づく賞与、報酬に関する重要な規程等の制定及び改廃等については、取締役会から指名・報酬諮問委員会へ諮問し、同委員会での審議を経て取締役会にて決定しております。

② 当事業年度にかかる報酬等の総額

	報酬等の総額	報酬等の	対象となる		
区分	(千円)	固定報酬	業績連動	非金銭	役員の員数
	(111)		報酬等	報酬等	(名)
取締役(監査等委員を除く)	241,521	203,083	8,610	29,828	7
取締役(監査等委員)	12,000	12,000	_	_	3
合計	253,521	215,083	8,610	29,828	10
(うち社外取締役)	(22,200)	(22,200)	(-)	(-)	(4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬等の総額には、取締役4名に付与した譲渡制限付株式の割当にかかる費用 29.828千円を含んでおります。
 - 3. 業績連動報酬等の内容は「①c. 業績連動報酬等に関する方針」のとおりであります。
 - 4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「① d. 非金銭報酬等に関する 方針 しのとおりであります。
 - 5. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2019年1月30日開催の第9回定時株主総会において、年額600,000千円以内(ただし使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名です。また、上記年額報酬とは別枠で、2020年1月30日開催の第10回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)に対して、譲渡制限付株式報酬として年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名です。
 - 6. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2019年1月30日開催の第9回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・社外取締役 原俊之氏はワタミ株式会社の顧問であります。兼職先と当社との間には特別な 関係はありません。
 - ・社外取締役(監査等委員)香月由嘉氏は、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ・株式会社きらぼし銀行のリーガルカウンシル、株式会社クラウドワークスの社外取締役、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社CSO兼法律顧問であります。兼職先4社と当社の間にはいずれも特別な関係はありません。

・社外取締役(監査等委員)花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社の代表取締役、ペプチドリーム株式会社の社外取締役(監査等委員)及びアイザワ証券株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。兼職先3社と当社の間にはいずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

0 - 3 / 1 / 2	2には317の工み心動火ル
氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 原 俊之	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。主に複数の企業における経営者としての経験等に基づく見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員) 香月由嘉	当事業年度に開催された取締役会20回の全て及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。 主に弁護士としての専門的見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 (監査等委員) 花房幸範	当事業年度に開催された取締役会20回の全て及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 (監査等委員) 布施義男	当事業年度に開催された取締役会20回の全て及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。 主に外食業界における経営者としての経験に基づく見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人東海会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額(千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2024年10月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4,368,424	流動負債	5,356,621
現金及び預金	2,442,672 714,498	買掛金	931,219
売 掛 金 商 品 及 び 製 品	440,845	短期借入金	14,619
原材料及び貯蔵品	122,262	1 年内返済予定の長期借入金	1,198,630
1年内回収予定の長期貸付金	139,457	未 払 金	1,076,493
その他	508,785	未払法人税等	618,035
算 倒 引 当 金 固 定 資 産	△96	賞与引当金	179,827
固 定 資 産 有 形 固 定 資 産	12,731,250 9,450,690	型 対 対 量 番	121,740
建物及び構築物	9,170,389		
減 価 償 却 累 計 額	△1,929,015	株主優待引当金	12,958
建物及び構築物(純額)	7,241,373	その他	1,203,098
機 械 装 置 及 び 運 搬 具 減 価 償 却 累 計 額	2,044,729	固 定 負 債	3,365,501
減 価 償 却 累 計 額 機械装置及び運搬具(純額)	△689,363 1,355,365	長期借入金	2,786,751
工具、器具及び備品	793,536	資 産 除 去 債 務	573,289
減 価 償 却 累 計 額	△385,688	そ の 他	5,460
工具、器具及び備品(純額)	407,848	負 債 合 計	8,722,123
土 地 建 設 仮 勘 定	141,782	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	304,319 11,021	株 主 資 本	8,154,409
減価償却累計額	△11,021	資 本 金	824,550
その他(純額)	_	資本剰余金	1,052,839
無形固定資産	236,323	利益剰余金	6,278,082
の れ ん そ の 他	162,210	自己株式	△1,062
投資その他の資産	74,112 3,044,237	その他の包括利益累計額	217,851
長期貸付金	553,262	為替換算調整勘定	217,851
繰延税金資産	465,716	非支配株主持分	5,290
敷 金 及 び 保 証 金 そ の 他	1,708,938		
資産合計	316,319 17,099,675	純 資 産 合 計 負債・純資産合計	8,377,551 17,099,675
其 性 ご 計		貝 俱 • 쐕 貝 佐 🗂 計	17,099,075

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年11月1日から) 2024年10月31日まで)

(単位:千円)

					(単位・十円)	
科				金	額	
売	上	言	<u> </u>		28,472,954	
売売	上	原	5		9,145,894	
売	上 総	利 茄	±		19,327,059	
販売 費	費 及 び 一	般管理費	Ę		16,417,806	
営	業	利 益	±		2,909,253	
営	業外	収 益	±			
受	取	利	息	48,302		
受	取	配当	金	5,169		
受 為	替		益	2,739		
補	助	金収		297		
補 受 そ	取	補償		28,577		
そ		\mathcal{O}	他	5,060	90,147	
	業 外	費用			•	
	払	利	- 息	9,227		
本	社 移		費用	8,033		
支 本 そ		Ø	他	9,963	27,223	
経	常	利 益			2,972,177	
特	別	利 益	±		, ,	
固	定資	産 売	却 益	1,261	1,261	
特	別	損	₹			
固	定資	産 売	却 損	2,227		
固	定資	産除	却 損	122,829		
減	損	損	失	112,436	237,493	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 2,735,945						
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 954,978						
法人	税 等	調整額	頁	△95,933	859,045	
	期 純	利 益			1,876,899	
非支配核	非支配株主に帰属する当期純利益 1,267					
	親会社株主に帰属する当期純利益 1,875,631					

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年10月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,450,918	流 動 負 債	4,845,234
現金及び預金 売 掛 金	454,776 806,547	短 期 借 入 金	2,119,590
原材料及び貯蔵品	417	1年内返済予定の長期借入金	1,198,630
前 払 費 用 立 替 金	230,906 538,852	未 払 金	860,811
関係会社短期貸付金 1年内回収予定の長期貸付金	111,001 139,457	未払費用	99,923
そ の 他	168,959	未払法人税等	455,959
固 定 資 産 有 形 固 定 資 産	12,911,500 8,573,023	賞 与 引 当 金	37,212
建物	7,674,177	その他	73,107
減価償却累計額 建物(純額)	△1,408,759 6,265,418	固 定 負 債	3,321,791
構築物	515,461 △107,388	長期借入金	2,786,751
減価償却累計額 構築物(純額)	408,072	資 産 除 去 債 務	535,040
機 械 及 び 装 置 減 価 償 却 累 計 額	1,841,799 △613,609	負 債 合 計	8,167,025
機械及び装置 (純額)	1,228,189	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品 減価償却累計額	707,406 △323,833	株 主 資 本	7,195,392
工具、器具及び備品(純額)	383,572	資 本 金	824,550
世	639 315,699	資 本 剰 余 金	1,076,677
減 価 償 却 累 計 額 そ の 他(純額)	△28,568 287,130	資本準備金	804,550
無形固定資産	74,050	その他資本剰余金	272,127
ソ フ ト ウ エ ア) 投 資 そ の 他 の 資 産	74,050 4,264,425	利 益 剰 余 金	5,295,227
関係会社株式	1,491,617	その他利益剰余金	5,295,227
関係会社出資金長期貸付金	98,865 524,320	繰越利益剰余金	5,295,227
繰 延 税 金 資 産	291,783 1,583,492	自己株式	△1,062
敷 金 及 び 保 証 金 そ の 他	274,345	純 資 産 合 計	7,195,392
資産合計	15,362,418	負債・純資産合計	15,362,418

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年11月 1 日から) 2024年10月31日まで)

(単位:千円)

					_		(丰位· 11 1)
	科					金	額
営	業		収	益			6,576,215
営	業		費	用			4,357,045
営	業		利	益			2,219,169
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	28,548	
		取	配	当	金	5,169	
	為	替		差	益	1,392	
			損失		戻 入 額	272	
		取	補	一價	金	25,473	
	そ	48	Ø	I.	他	3,204	64,061
営	業	外	費	用	گا ا	3,204	04,001
	末 支	払	貝	利	息	9,227	
		超移	±:				
		侈	剪	. 無		8,033	20.476
	そ		の -	.,	他	3,216	20,476
経	常		利	益			2,262,754
特	別		利	益			
	固 定	資	産		却 益	1,261	1,261
特	別		損	失			
	固定	資	産		却 損	2,227	
	固定	資	産	除 :	却 損	122,204	
	減	損		損	失	111,810	236,243
税	引前	当 期	純	利 益			2,027,772
法	人税、住	民税!	及び事	事業 税		693,158	
法	人 税	等	調	整 額		△67,302	625,855
当	期	純	利	益		,	1,401,916

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年12月23日

監査法人東海会計社 愛知県名古屋市

代表社員

公認会計士

牧

徳 充

腤

業務執行社員 代表 社員

業務執行社員

公認会計士 古

薗 老

原

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ギフトホールディングスの2023年 11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、株式会社ギフトホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る 期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継 続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年12月23日

株式会社ギフトホールディングス取締役会御中

監査法人東海会計社愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員 公認会計士 牧 原 徳 充

代表社員 公認会計士 古 薗 考 晴

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ギフトホールディングスの2023年11月1日から2024年10月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性 が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査 報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等 の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められてい る。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況によ り、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

当監査等委員会は、2023年11月1日から2024年10月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、監査の分担等に従い、会社の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、目つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年12月23日

株式会社ギフトホールディングス 監査等委員会 監 査 等 委 員 香 月 由 嘉 印 監 査 等 委 員 花 房 幸 範 印 監 査 等 委 員 布 施 義 男 印

(注) 監査等委員である香月由嘉、花房幸範、布施義男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規 定する社外取締役であります。

以上

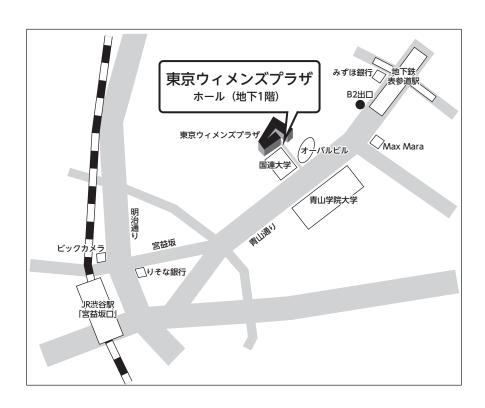
株主総会会場ご案内図

会場: 〒150 - 0001

東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号

東京ウィメンズプラザ ホール

TEL 03-5467-1711



交通 東京メトロ銀座線・ 半蔵門線・千代田線

「表参道駅」B2出口から徒歩約7分